

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年7月1日
担 当 課	子ども未来応援課

契約業者名・住所	特定非営利活動法人 子育て支援ぽこら 松戸市本町 17 - 11 芹澤ビル 6F
工事等の名称	松戸市地域子ども・子育て支援事業運営業務委託(おやこ DE 広場矢切)
工事等の場所	松戸市三矢小台 3-10-5 矢切支所内
種 別	業務委託
工事等期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
契約金額	7,470,000 円
工事等の概要	松戸市地域子ども・子育て支援事業業務運営
随意契約の理由	見積事業者の「特定非営利活動法人 子育て支援ぽこら」は、公募により選定された法人であり、平成 30 年度より「おやこ DE 広場矢切」を運営している。また、その知識と経験をいかし「おやこ DE 広場 南花島」「おやこ DE 広場ゆうまつど」を運営し主に松戸・根本・古ヶ崎等の子育て世帯に周知され、地域の親子からの信頼も厚い。 以前から矢切地区にて出張広場を開催しており、民生委員や地域サロン、子ども食堂など周辺で活動する関係団体との連携も図れており、円滑に事業を遂行している。 当事業は利用者との信頼関係を築き、安心できる場を提供すること、関係機関と連携しながら地域の親子を長期的、継続的に見守ること、問題を抱える親子を早期に発見し、支援していくことを目的としている。そのため、地域との連携が図れており、市民からも厚い信頼を得ている当法人による事業の継続が必要である。 よって、本事業は、当該事業者以外に運営できないことから、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号による随意契約とし、松戸市財務規則第 138 条第 1 項第 1 号の規定により一者から見積もりを徴することが、適法かつ妥当であると思慮される。